

**平成29年度 第1回  
熊本県男女共同参画審議会議事録**

**平成29年9月6日（水）**

**男女参画・協働推進課**

# 平成29年度第1回男女共同参画審議会議事録

平成29年9月6日（水）14:00～16:00

県庁本館5階審議会室

## 1 開会

2 挨拶 環境生活部県民生活局 瀬戸局長

3 新任委員紹介、事務局紹介

## 4 議事

### 男女共同参画に関する施策の評価について

事務局から資料1に沿って、第4次熊本県男女共同参画計画で定める成果目標の指標についての評価結果等を説明

#### 大江会長

それでは、ただいまの説明について、何かご意見・ご質問があればお願いします。

#### 高山委員

53ページに「男女共同参画を校内研修のテーマに採用した学校の割合」とあるが、小中学校では具体的にはどのようなことをしているのか。

#### 事務局

県内全ての中学1年生と高校1年生に、それぞれ中学生向け、高校生向けの学習資料を配っており、各学校において保健体育の時間などで活用いただいている。各学校で実際にこれをどのように使っているのかといった詳しい内容については把握していない。

#### 事務局

ここでいう校内研修とは、生徒ではなく先生向けの研修ということだった。先生向けの研修の具体的な内容は把握していない。

#### 大江会長

上杉委員、よろしければ。

#### 上杉委員

一つの学校で答えていいものかどうか、心配するところだが、男女共同参画を銘打っての校内研修というのは、恐らくはあまりないと思う。ただ、男女共同参画を加味するという意味で、人権学習の中で取り組んでいるし、家庭科教育の中でキャリア教育や、ワーク・ライフ・バランスなどもやっているのだから、先生達の教材研究の中でや

っているということは言えるかと思う。いずれにしても男女共同参画の内容を加味した校内研修をやっているというところだろうと思っている。

#### 高山委員

研修や、小中学生にもそういうものを教えられているようだが、一体中身が何なのかと疑問に思い質問した。

#### 上杉委員

子ども達の学習内容としては、保健体育では「体の発育・発達」、家庭科では「家庭生活と家族」の中で家族と家庭の役割、子育て理解、家族の一員としての自覚等という形で出てくるので、小中高校ではそのような中身で学習していると思う。ただし、男女共同参画に関する研究をやっている学校は、それをテーマに校内研修を行っていると思うが、例えば、本校では、防災教育の研究発表があるので、今年の校内研修はほとんどが防災教育の方に費やされる。男女共同参画をテーマに実際に校内研修が行われているかという、なかなか難しいかと思う。校内研修の中でも人権教育の中では、確かに男女共同参画の視点を加味しながらやっている。

#### 大江会長

1990年代だったか、<sup>いまえよしとも</sup>今江祥智さんという方の作品で、小学5年生位の気弱な男の子と活発な女の子がいて、6年生になったところで、お祭りで男と女が入れ替わるというような話があった。これを国語の教科書に使っていたが、単に男の子が女性に目覚めるといような話で、ジェンダーの視点がないということで、団体等から批判を受け教材を差し替えた。その時の話としてあったのが、結局、教材を使う教師のジェンダーに関する力量がないことが問題だろうと。きれいごとばかりの教材というのも逆にまずくて、教材の内容を反面教師としても使えるような力量を教師が持つ必要があるという指摘を、とある女子大の方が書いていた。そういう意味では、上杉委員が言われたように、国語なら国語の授業の中で、ジェンダーや男女共同参画の一部の話をするという形だろうかという理解した。男女共同参画をメインテーマに立ててやるのは、大変なことだろうという気がする。

#### 嶋田委員

うちの団体の中のある一つの団体が、私立高校で「男らしさ、女らしさ」をテーマにワークショップをしている。その中で、ジェンダーという言葉がなかなか使えず、人権というところでワークショップを行ったとの報告があった。男らしさ女らしさというところは、まだまだ道半ばにあり、十分ではないということを見せていただいた。教育というのは、難しいけれどもやっていかなければいけない。

#### 大江会長

混合名簿の使用割合が、小学校は90数%だけれども、中学校では6割位で4割が使用していない。私はこの数字を見て、まず一つ、聞き方があるのではないかと思った。男女混合名簿を使っていますか、いませんかと聞いたら、オール or ナッシングだからそれで終わり、混合名簿を使っていない学校は、従来の典型的な男先行の名簿をそのまま使っているということなのかが分からない。学校にはどういう問い方をされているのか、上杉委員にお聞きしたい。

#### 上杉委員

おそらく、たくさんある調査項目の中の一つとして聞かれていて、今言われたように、男女混合名簿にしていますか、していませんかという聞き方だと思う。小学校は、男女混合名簿にスムーズに変わっていったという経緯がある。中学校が何故変わらないのかというところは、おそらく、日常的に使うものは男女混合にしてあり、受験関係など公的に出すものや、文科省への報告などでは分けているのではないかと思う。子ども達の日常生活の中でどうかとなると、またちょっと違うのではないかと思う。

#### 大江会長

私が経験してきたような、男性から始まって、男性の順番が終わったら次に女性の名前が入ってくるというパターンの名簿であるのかどうか。現状がこの数字だけを見ても分からないので、できれば聞き方については検討した方が良いと思う。

#### 高山委員

私の子どもは私立中学校に行っていたが、その学校は、女性の名前が先で、男性の名前が後という名簿で、それなりに配慮されていたのかと思う。あと気になったのは、今、LGBTの問題が学校にも出てきて、男と女に分けてしまえない問題を考えたときには、混合名簿の方がいいのかもしれない。

#### 大江会長

それぞれの委員の専門分野について、あるいは下向きの指標をどうやって上向きにするのかといった県の方への質問など、他に何かないか。

#### 上村委員

農業関係では、女性の意思を反映させるために、女性理事を2名、3名といった目標を立てているが、それを実現しているJAは2つ程しかない。その目標を達成するためには、意見を言うとか、意思を強く持つなど、私達地域の女性の意識も改革する必要があると思うがなかなか難しい。しかし、女性は購買力が確かにあるので、女性の活躍はJA運営にとってプラスであるという意識は徐々に皆さん持ってきているところではある。女性農業委員も、少しずつ増えてきており、もう少し地域からそう

いう気運を盛り上げていきたいと思う。

#### 柳原委員

37ページの、「地域の防災力における状況」については、消防団の数字しか出ていないが、自主防災組織の役員に占める女性の割合などは見ていないのか。自主防災組織は、熊本地震の際にも、避難所運営などで頑張っていて重要と思われる。例えば、区長が充て職で自主防災組織の会長となり、分館長が副会長となるなど、自主防災組織には地域がすごく出ているので、自主防災組織についても数字を出してみると、女性がどれ位関わっているのか、更には、地域の状況が見えるのではないかと思う。

#### 上杉委員

同じようなところで、PTA会長に占める女性の割合が上がっていかないのは、PTA会長と並んで、母親部長という役職があることが影響しているのではないかと思う。二つ並んでいるので、PTA会長を男性が、母親部長を女性がするという形のPTAが多いのではないかと思う。そこで、この指標で見るとよりは、PTAの役員組織の中に、女性が何人いるのかというところを見た方が、率的には女性の割合が増えるのではないかと思う。データの取り方にもよるのではないか。

#### 柳原委員

うちの小学校のPTAも母親部長という枠があり、大体の研修会などは、PTA会長と母親部長が来てくださいという形になっている。私も母親部長をやっているが、出る会議がすごく多い。データの取り方もあるのではないかと現役の母親として思った。

#### 高山委員

47ページの「一人当たり販売金額100万円以上の女性起業数の割合」で、数字がかなり伸びてきていると思った。以前の審議会でも300万円以上の女性起業数の話もあったと思うが、このように女性が自分で加工、販売し、収入を得ていくことが、全体を押し上げていく力になるのかなという感想を持った。

#### 上村委員

直売所では結構お年寄りの方が収入を得られている。更に、色々な方と話ができるので、自身の元気にもなっている。単価は100円、200円だが、それが積み重なると1年間では相当な収入になると思う。ここでいう女性起業というのは若手の起業のことなのか。

### 事務局

「女性起業の一人あたり販売金額が100万円以上の起業割合」は、農業のほか、漁業、林業を含めて、加工もしている女性を対象とした調査による数値で、28年度実績は47.3%で、目標よりも伸びている。また、300万円以上起業の割合についても「農山漁村男女共同参画推進プランⅣ」の中で、指標項目を参考値として掲げて毎年実績等を確認しながら推進を図っており、昨年度の実績は26.6%で、32年度の目標値23%に対して大幅に上回った。高齢者の方も、頑張って起業活動をされており、若い女性の農業者も、就農から6次産業化、起業化まで行う数が増えていることから、全体として上昇傾向にあるものと把握している。今後も引き続き、女性の活動として6次産業化ということを推進していくこととしており、機会があればまたこの場で御報告させていただきたい。

### 大江会長

先ほど母親部長と言われたが、これこそ男社会構造かと思う。労働組合の中に女性部はあっても男性部というのではない。青年部は男性も女性も入っていると思うが、女性部だけは別枠に置くというのがほとんどである。これをどう考えるのかと私は思う。もう一つ、ここで考えるべきことなのかどうかという気もするが、農村の話が出たのであえて言うが、農業実習生の問題もある。つい最近の新聞にも保証金問題が大きなネックだと書かれていた。現代の奴隷制度だという話もある。熊本県の実態がそうなのかどうかは分からないが、保証金に縛られて、声を挙げられない人もいる。これをどうするのかというのは、日本国民だけの男女共同参画でいいのかどうかという話にもなるのではないのか。

### 上杉委員

私は現在、熊本県公立小中学校女性管理職会の副会長をしている。男性女性一緒の校長会や教頭会はあるが、あえて女性管理職会という組織を作っている。女性管理職数が少ない中で、その数を伸ばしていくためには、声を上げる場がまだ必要であるということで組織が続いているところ。先ほどの数値を見ると、女性管理職の割合はまだまだ低く、今はまだこの組織を続けている。同じようなことが女性部とついているところにはあるのではないか。これが本当に半々位になったときには、おそらく組織の見直しなどがあるのだろうと思うが、まだそこまでは行き着いてないという状況なのではないかと思っている。

### 大江会長

女子大についても、色々と議論になるところ。男女共学に女性を放り込んでしまうと、女性は陰に隠れてしまうが、女子大では必ずリーダーが出てくるので、これを活かすためにも、女子大は続けた方がいいという話もあるけれども、そこはなかなか難しいところもある。問題提起という形で御理解いただければと思う。

## 5 報告

### (1) 平成29年度男女共同参画事業について

事務局から資料2に沿って説明

#### 大江会長

それでは、ただいまの説明について、何かご質問・ご意見があればお願いします。

#### 上杉委員

被災地訪問相談事業について、被災した地域にこちらから出かけて行くのは非常に効果があると思う。学校現場も同じだが、本当に困っておられる方々は、来ないので、出かけていくという方法が一番効果が上がる。このような事業は、今後、仮設住宅等がなくなれば続けられないものなのか、それとも、市町村への支援として、県としての施策を取っていかれるのかということをお聞きしたい。というのが、市町村では、公民館講座があまり行われなくなり、男女共同参画も含め、意識改革の場というのがとても少なくなっていると思う。パレアに集めるというのも一つの手だが、そこには、意識のある一部分の人しか来ないということもあるので、弱小の町村の支援のためにも、今後、こういう出前の講座等していただけると、もっと県の施策の啓発ができると思う。

#### 事務局

訪問相談は、今年度は7月31日現在で19回行っており、その中で個別相談を頂いた方は28件。また、気楽な雰囲気の中で話しながら、それぞれのお話の中からちょっと問題点があれば、ケアの方に入るという「おしゃべり会」も開催しており、こちらの参加者は103人となっている。この事業は、昨年8月から始めた事業で、出来るだけ続けていきたいとは思いますが、マンパワーの問題等あり、ずっと続けていくというのは難しいだろうと考えている。こういったこともあり、今年度の新規事業として、「被災地復興女性参画促進事業」を行っている。この事業は、仙台で女性が復興に力を尽くされ、いい方向にいったという事例を熊本にも持ってこようというもので、被災地に出向いてミニシンポジウム等を実施している。この事業に、市町村職員の方々に参加、協力いただく中で、市町村の方にもそういう視点を持っていただき、被災地訪問相談等が仮になくなった場合でも、市町村独自にそのような動きができるような形で繋がればということで、今後も睨みながら現在事業を進めているということで御理解いただきたい。

#### 上杉委員

男女共同参画の一番のネックは、地域住民の意識改革がなかなかできないということ

ころにあるのだと思う。小学校、中学校位までは、応援団長にも児童会の役員にも女性になりたがるなど、学校の中ではどちらかというと女性の方が活躍している。女性がどんどん活躍していたのに、社会に出たら途端にそうでなくなるということは、地域における啓発をやっていかない限り、なかなか難しい。相談事業に限らず、何かを啓発するときには、待っていてもなかなか来てはもらえないし、町村などでは職員が少なければどうしても出ていけないという実情も抱えるので、出かけていくということが必要なのではないかと思った。

#### 嶋田委員

4 ページの待機児童の解消のところで、潜在保育士の問題が出ているが、潜在保育士というのは、数が分かっているのか。また、その潜在保育士に向けてどうやってこの情報提供をしていくのか。現場に帰れない理由となるような課題に対しても取り組んでいかないと、保育士さんはなかなか現場には帰っていかないのではないかと感じる。看護職や、介護士には届出制があるが、保育士はどうか。

#### 事務局

保育士は登録制になっており、県内の保育士登録は現在約22,000人、保育所に務めている保育士が約9,000人で、潜在保育士は約13,000人程となる。保育士さんを現場に戻すにあたっての課題としては、処遇改善、業務の負担、ブランクへの不安などがあり、そうしたものを解消するために、相談支援や、賃金改善、復職に向けた研修等の実施により、潜在保育士からの保育士確保を行っている。

#### 嶋田委員

長年辞めている人というのは、研修をすることによって、もう一回やろうという気持ちがあるから出てくるため、研修はすごく大事だと思う。ただし、研修の内容を豊富にしないと、ただ研修しましたということではなかなか就業に結び付いていかないとと思う。

#### 事務局

保育士の研修は数十種類の科目があり、再就職に関する不安感がある場合など、色々なケースの研修を作っている。そこに呼び込むための動きとして、就職支援のための相談窓口もあり、保育士不足にも対応していきたい。処遇改善は全国的な取り組みになっており、県としても現在、具体的な取組みを検討しているところ。

#### 高山委員

5 ページの「DV被害者総合支援・加害者対応モデル事業」にある、加害者対応というのは被害者支援という観点から書いてあるだけなのか。加害者の方に対しての支援やカウンセリングなどは考えておられないのか。



## 事務局

子ども家庭福祉課が策定しているDV対策の計画では、加害者の更生プログラムの実施などもあり、プログラムを実施している団体を案内したりしているが、実際には加害者が自分で代金を支払ってカウンセリングを受けることは非常に少ない。被害者が一旦逃げても、親がいるからとか、子どもの転校などの理由で、親元に帰ってきたり、また同居を始めたりということが現実にある。警察などでも再被害の危険性や安全性の確保について助言等はするけれども、本人が帰ると言えば、最終的には帰ってしまう。厚労省のスタンスでも、DV対策は被害者を逃がすというのが基本なので、加害者に向き合うというのは警察以外ではこれまでなかった。しかし、被害者が在宅生活、在郷生活を行ううえでは、加害者と再び接する機会はあるので、その場合にどのように安全性を確保するか、あるいはどのように自ら警察、法曹関係、相談機関等に支援を求めるようなエンパワーメントをさせるか、そういったことにNPOや関係機関と一緒にしながらモデル事業として今年度初めて取り組むもの。被害者支援の中で加害者に対応することもあるが、現在何ケースか関わってきた中では、加害をきちんと理解し、それを抑えていこうというような加害者もおられる。加害者に接していくことが、有効なケースもあると思うが、それはケースによって異なるので、今年度の実施結果をまとめていく中でまた御報告したい。

## 柳原委員

私は、荒尾玉名地域で行政直営の結婚サポートセンターの仕事もしている。サポートセンターに来る方は、いずれ結婚をしたいという目標があるので、この方たちの学びというのは結婚した後もすごく役に立つし、男女共同参画と繋がる部分がすごく多いと感じている。荒尾玉名地域だけでは、先生を呼びたくても呼べないなど、限界があるが、県のレベルだと出来ることも大きくなると思う。多様な生き方があるので、結婚だけが全てではないと思うが、先週、金沢に行ったところ、金沢では県をあげて結婚支援をしている。男女共同参画事業の中には結婚絡みのものが入っていないが、結婚事業に関して県としては今後どの様に考えているのか。

## 事務局

今回、男女共同参画事業の中には入っていないが、「復旧・復興4カ年戦略」において、「県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える」という基本目標を立て、昨年の秋頃から本格的に結婚支援事業を組み立てている。まず、「希望を叶える」というところの応援をしようということで取り組んでいるが、マッチングというか、人と人との出会いのところは、県での実施は難しいため、そこは市町村や広域行政組合などをお願いするところで現在進んでいる。県としては、意識醸成や啓発、結婚を希望する方の応援者の育成に力を注ぐということで事業を構築し、進めている。

**(2) くまもと県民交流館の指定管理業務の拡充について**  
事務局から資料3に沿って説明

**大江会長**

それでは、ただいまの説明について、何かご意見・ご質問があればお願いします。

**(3) その他**

事務局から資料4に沿って、内閣府が作成した市町村女性参画状況見える化マップを紹介。

**大江会長**

それでは、ただいまの説明について、何かご意見・ご質問があればお願いします。

**6 閉会**